大分市見守りシールを

ご存じですか?

「大分あんしんみまもりネットワーク」の事前登録者に対し 「大分市見守りシール」を交付することで 行方不明者保護時の迅速な安全確保につなげ、 「ひとりでも安心して外出できる環境」を整えることを 目的とした取り組みです。

~見守りシール活用の流れ~



【連絡先】

警察署(110番)

連絡の際は以下についてお伝えください。

- 1.「大分市見守りシール」を見て連絡していること
 シールに記載されている番号(AOOO)
- 3. 現在地



シールを身につけている困った様子の 高齢者等を見かけたら、優しく声をかけ シールの QR コードをスマートフォン等で 読み取ります。 表示された連絡先(110番)に電話し 必要事項を伝えます。

※登録番号で個人を特定するため個人情報は守られます。

早期発見、保護につながります。

対象となる方

大分あんしんみまもりネットワーク の事前登録者のうち、交付を希望する 本人又はその親族

交付枚数と費用

◎1 人につき 20 枚

〇無料

大分市長寿福祉課(R6.8月作成)

地域の皆さんへ



見守りシールに気づいてください!!!

このシールを付けている方は、認知症等が原因で行方不明(道迷い)になっている可能性があります。 もし困っていたら、温かい対応をお願いします。

(対応例)

☆ 正面から声をかける☆相手の目線に合わせて、やさしい口調で☆おだやかに、はっきりとした話し方で☆相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくりと☆ みんなで一度に話かけないで

利用方法

交付の流れ

☆各様式は、大分市ホームページからダウンロードできます。

- (1) 長寿福祉課の窓口に交付申請書(様式第1号)を提出してください。(郵送不可)
 - ※ 担当ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等が提出する場合は、本人またはご家族の同意が 必要です。
- (2) 長寿福祉課職員が交付申請書の記入内容および「大分あんしんみまもりネットワーク」の登録状況を確認しますので、窓口にてお待ちください。
- (3) 「大分市見守りシール」と関係書類をお渡しします。
 - ◎交付申請書の記載内容は登録簿に登録し、警察と共有します。
 - ◎シールは 1 人につき 20 枚交付します。

登録内容に変更が生じた場合

交付申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録変更届(様式第2号)を提出してください。

シールの再交付

シールの直近交付日から 1 年を経過している場合は、再交付の申請ができます。

再交付申請書(様式第3号)を長寿福祉課窓口に持参してください。

- ※ シールの再交付は 1回につき 10 枚を上限とします。
- ※ 郵送による再交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、申請書を下記に 送付してください。

【送付先】〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市長寿福祉課 権利擁護担当班

申請・お問い合わせ先:

- 大分市長寿福祉課 ☎:097-537-5771
- 地域包括支援センター(相談先) お住まいの地区の地域包括支援センターに相談することもできます。(市内23ヵ所)